

第3章 景観形成の課題

1 市域全域の景観に係る課題

- ・これまで、市域全域の景観を高めるため、大規模建築物等については、一定の誘導を行ってきましたが、突出した色彩の建築物などの地域の景観を阻害する要因も出てきています。今後は、より全体の水準を高めていくことが求められています。
- ・地域特性に応じた景観誘導を図るとともに、地域主導の取り組みとの連携をとりながら、個性があり、かつ、より景観まちづくりに対し積極的な地域を掘り起こすことで、地域らしさのある景観形成を図っていくことが求められています。
- ・近年、都心部を中心に光景観の創出の取り組みが見られますが、住宅地において周辺にそぐわない夜間景観が見られるため、地域特性に応じた夜間景観の誘導が必要となります。

2 各テーマの景観に係る課題

●風格・洗練

- ・ターミナル駅周辺や建築美観誘導路線など、大都市大阪を象徴するエリアを中心に重点的な景観施策を進め、都市的で洗練された建物が建設されてきました。
- ・大規模な更新が概ね完成を迎えるエリアにおいては、高度化が進み大都市らしい大ボリュームのまちなみが形成される一方、広告物の掲出に統一感がないなどの課題もあります。
- ・今後、高度化を図るエリアについては、新たな都市の顔としてふさわしい景観形成を図る必要があります。
- ・都心においては、来街者が多く、それに見合った十分な歩行者空間が確保されていないエリアも一部に見られるなど、安全性・回遊性を高める必要があります。また、低層部において歩いて楽しい空間づくりなど、にぎわい創出の工夫が求められています。
- ・都心においては、予てより基盤の整備が行われており、近年に至り老朽化している施設や交通分担の遷移といった社会的変化への対応が求められる施設もあるため、これらの更新の機においては、大都市として先進的な景観の形成に寄与する整備が求められます。
- ・それぞれのエリアの成り立ちや特性に応じて詳細に景観形成を図っていく必要があります。

●水・緑

- ・人々に愛されてきた親水空間や視点場となる橋梁など、優れた水辺の景観が数多くあります。幹線道路沿いや河川沿い、都市公園や風致地区などには豊かな緑が保全・整備されてきました。
- ・公園や緑地、水辺などの公共空間に隣接するエリアでは、広告の設置や住居等としてのニーズも高い反面、雑多な印象や生活感が感じられるなど落ち着いた景観を阻害する要因も見られるため、周辺景観と調和した景観誘導が求められています。
- ・現在、観光客を対象とした舟運が活性化しつつあるなど、河川沿いや海辺沿いの建築物等は、水上や対岸、橋梁からの見えに配慮し、形態意匠を工夫する必要があります。
- ・緑が卓越する上町台地では、これら緑を生かし、より緑影濃く特徴づけることが求められます。

- ・河川沿川など水辺については、これまで実験的に公共空間を活用する取組み等が進められてきました。このような活動と並行し、水都大阪にふさわしい景観形成が求められます。
- ・今後、水や緑に調和した景観形成を一層進めていくことが必要です。

●歴史・文化

- ・大阪の歴史や文化を今に伝える優れた歴史的・文化的資源が船場や上町台地をはじめ、市域全体に点在し、深みのある地域景観を生み出しています。しかし、それら資源の周辺において建築物の更新などを行う際に、それら資源に配慮した景観形成がなされているとは言い難いまちなみが一部に見られます。
- ・歴史・文化的資源が残るエリア（特に住居系の土地利用が多いエリア）では、スケールが乖離した建物や個別の資源と調和しない建物も見られます。地域で継続的に歴史・文化的価値を共有しながら、個別の資源を活用した景観形成を図っていくことが必要です。特に傾斜下からよく視認できる上町台地のエリアでは、建築物の形態意匠を工夫することが求められます。
- ・特に点在する個性的な近代建築などの活用が進められている船場界限や、古代より人々の生活の営みが積み重なって市街地が形成されてきた上町台地では、景観資源となる近代建築や寺社仏閣を活用した特徴ある景観を形成していくことが求められます。

●にぎわい・活気

- ・地域の商店街や観光地での人々のにぎわい、各種イベントの風景や演出された夜間景観など、様々なにぎわいの風景が大阪ならではの特徴的な景観となっています。
- ・にぎわいに寄与しているものの、一方では雑多・無秩序な印象を生んでいるととれる建物、広告物が氾濫するエリアもあります。にぎわいの質についてエリアごとに方向性を定め、適切な景観形成を図る必要があります。
- ・道頓堀川沿川などでは、「整然とした都市的美しさ」とは異なる、多様なにぎわいや活気のあるまちなみが見られ、大阪らしい景観の特徴の一つになっています。こうしたまちなみは、大阪を代表するイメージの一つとして市民にも人気が高いことから、大阪らしさを生かしながら、不快感を与えない一定の秩序をもったにぎわいのあるまちなみを形成していくことが求められています。
- ・都心部においては、デジタルサイネージやメディアファサード等の新たな技術・枠組みに対しても景観上の役割・価値を評価した上で、活用・規制の方向性を検討する必要があります。
- ・そのあり方を検討しながら、大阪らしいにぎわいの景観形成を図っていくことが必要です。

第4章 景観形成の目標と基本方針

1. 景観形成の目標

前章までで明らかとした大阪の景観特性や景観形成の課題を受け、本市における景観形成の意義を踏まえた景観形成の目標を以下のように定めます。

【景観形成の目標】

都市の風格や活力を高め、まちへの愛着や誇りを育む
大阪らしい景観をつくる

景観の形成は本市の大都市としての風格を高めるとともに、都市の魅力を高め、観光や交流の活性化による活力の創出につながるものです。また、まちに対する市民の愛着や誇りを醸成し、豊かな生活環境の形成に資するものでもあります。一方、大阪らしい景観の特徴は「風格・洗練」「水・緑」「歴史・文化」「にぎわい・活気」の4つのテーマから捉えることができます。こうした本市における景観形成の意義と大阪らしい景観の特徴を踏まえ、景観をより魅力的なものにしていくことを景観形成の目標とします。



2. 景観形成の基本方針

これまで地域の特性を生かした景観の形成とともに、市域の景観の向上を図ることを基本方針として景観形成の施策を進めてきました。これらの方針を継承しながら、景観形成の目標を実現していくための基本方針を以下のように定めます。

【景観形成の基本方針】

①市域全域での心地よい市街地景観の形成

日々の暮らしや様々な都市活動のフィールドである身近な都市空間の景観の魅力を向上するため、市域全域における景観の水準の向上を図ります。

②地域の特性を生かした景観の形成

大阪らしい景観が持つ様々な印象をより強めていくため、それぞれの地域ごとの特性を生かした景観形成を推進します。

本市の地域特性を生かした景観形成のテーマを「風格・洗練」「水・緑」「歴史・文化」「にぎわい・活気」の4つとし、テーマに沿った景観形成を図ります。

○大都市らしい風格や洗練された景観形成

産業・観光など多様な分野において、国内だけでなく世界に誇る「大阪」として都市格を高めるため、大都市らしい風格のある洗練された景観を形成します。

○水や緑を生かした潤いと安らぎを感じる景観形成

観光や交流における新たな価値創造及び豊かな生活環境の保全を図り、大阪のアイデンティティである水都の魅力を高める水と緑が豊かな潤いと安らぎを感じる景観を形成します。

○歴史や文化が息づく景観形成

地域への愛着や誇りを醸成し、また継承していくことでより「住みたい」「訪れたい」大阪であるべく、これまで培ってきた歴史や文化が息づく深みのある景観を形成します。

○活気とにぎわいあふれる景観形成

更なる交流人口の増加を図り、大阪の個性ともいえる観光地や繁華街など多くの人々が集まる市街地での活気と多様なにぎわいのある景観を形成します。

③市民や事業者との協働による景観形成

景観形成においては、行政による規制誘導や公共空間の改善だけではなく、民間の取り組みによる影響も大きい。今後は、市民や事業者との協働により景観形成を推進します。

3. 協働による景観形成における各主体の役割

景観形成の基本方針に基づいて市民や事業者との協働による景観形成を進めていくにあたっては、各主体が景観形成の目標を共有したうえで、それぞれの立場における役割を積極的に果たすよう、取り組みを進めていくものとします。

【各主体の役割】

○市の役割

市は、本計画に基づき、景観形成の推進のために必要な施策を実施するとともに、協働による景観形成を促進するため、景観に関する市民及び事業者の意識を高めるよう、積極的に啓発を行います。

○市民の役割

市民は、自らの身近な地域の景観に対する関心を深めるとともに、地域でめざすべき景観のあり方を地域住民と一緒に共有しつつ、自身が魅力的な景観形成の主体として身近にできることから取り組んでいきます。

○事業者の役割

事業者は、自身の事業活動が景観形成に与える影響について認識し、事業活動の実施にあたって魅力的な景観の形成に資するよう努めるとともに、市が実施する景観形成に関わる施策に協力します。